

那珂市告示第118号

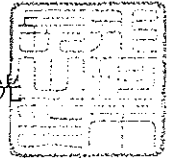
様式第55号 (第21条関係)

公 示 送 達 書

次の送達書類は、地方税法第20条の2第1項の規定に基づき公示送達します。
 なお、送達すべき書類は市長が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和8年7月2日

那珂市長 先崎 光



当初発布日	送達を受けるべき書類	送達を受けるべき者	
		住(居)所・所在地	氏名
令和8年6月10日	令和8年度市・県民税・森林環境税納税通知書		NGUYEN QUO C QUYET
令和8年6月10日	令和8年度市・県民税・森林環境税納税通知書		PINTASON JONATHAN VICTOR
令和8年6月10日	令和8年度市・県民税・森林環境税納税通知書		BAINS GAVINDER SINGH
令和8年6月10日	令和8年度市・県民税・森林環境税納税通知書		松本 脩平
令和8年6月10日	令和8年度市・県民税・森林環境税納税通知書		加藤 秀次
令和8年6月10日	令和8年度市・県民税・森林環境税納税通知書		古谷 直之

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、この公示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。